

新1年生保護者の皆様

令和4年4月6日
八木小学校生徒指導推進委員会

八木小学校における携帯電話の取り扱いについて

岸和田市教育委員会より「岸和田市小中学校における携帯電話等の取扱いに関するガイドラインについて」を配布しております。それに伴いまして、八木小学校での携帯電話の取り扱い方をお知らせいたします。

- ①防災・防犯上の観点から、お子さんに携帯電話を持たせる場合は、ガイドラインをよくお読みいただき、「同意確認書」を提出していただく必要があります。



携帯電話を持たせたい場合は、担任へ連絡（連絡帳や電話等）をお願いします。



後日、担任よりお子さんに同意確認書をお渡します。

※同意確認書の提出がない場合は、携帯電話を持つことができません。

ご注意ください。

- ②携帯電話は職員室にて保管します。登校時・下校時にはお子さんが職員室に来て、クラス・氏名が書かれた袋に出し入れしてもらいます。この袋は学校で準備していますが、足りなくなった場合には各家庭で準備していただきます。
- ③防災・防犯以外で携帯電話を持ってきていたことがわかった場合、八木小学校では学校で預かることになっています。お子さんが携帯電話をお持ちの場合は、学校への持ち込みやご家庭でのルールにつきまして、今一度お話をお願いします。

以上3点になります。ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。